
第12回（通算第51回）
本部総会議案書

日時：令和5年5月29日（月）午後4時
場所：埼玉県宅建会館 3F 研修ホール



公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部

第 1 2 回（通算第 5 1 回）本部総会

（次 第）

1. 議 事

報告事項

- ①令和 4 年度事業報告書及び収支決算書並びに監査報告について

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部 令和4年度 事業報告書

自：令和4年4月01日

至：令和5年3月31日

政府は、国内経済が世界的な原材料価格の上昇や欧米各国の金融引き締め等による景気後退懸念などの影響を受ける中、消費者物価の上昇抑制を図るため、電気・ガス・価格激変緩和対策事業、新たな借換保証制度（コロナ借換保証）の創設等の対策を講じた。

埼玉県令和5年地価公示の平均変動率では、住宅地・商業地ともにプラス1.6%でいずれも2年連続の上昇、工業地においてはプラス3.1%と10年連続の上昇であった。

宅地建物取引に関する法律等では、土地の用途にかかわらず危険な盛土等を包括的に規制する「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」が成立し（施行期日令和5年5月26日）、重要事項説明に新たな説明義務が追加されることとなった。

このような状況のもと、令和4年度も当本部は宅地建物取引業法第64条の3に定められている苦情相談・苦情解決業務、研修業務及び弁済業務等を実施し、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会（以下「宅建協会」という）との連携のもと、一般消費者の利益の擁護と会員及び宅地建物取引業者等の資質向上に邁進した。以下、詳細については事業ごとに報告する。

なお、各事業を遂行する際には、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組みながら実施した。

I. 公益目的事業の実施

1. 苦情相談・苦情解決業務【公益目的事業1】

苦情解決申出（宅地建物取引業法第64条の5第1項により宅地建物取引業者の相手方等から社員の取り扱った宅地建物取引に係る取引に関する苦情）を17件受付して、当事者間の自主解決を促すとともに、自主解決が困難な苦情解決申出については、弁済移管案件に係る証拠書類の収集と事情聴取等を行い、申出債権金額の内容を精査及び特定して、保証協会中央本部弁済業務委員会へ認証申出書（宅地建物取引業法第64条の8第2項）及び証拠書類等を7件回付した。

(1) 苦情申出・処理結果一覧表（過年度申出含む）

前年度未処理繰越件数	本年度苦情申出件数	本年度処理件数				次年度未処理繰越件数
		解決	弁済移管	弁済枠無	撤回	
10	17	3	7	0	1	16

(2) 苦情解決申出審議一覧表（過年度申出含む）

苦情・弁済番号	申出債権内容	申出債権額（円）
R03-2 827	土地売買契約における融資利用条項に基づく手付金返還請求権	1,000,000
30-17 828	土地の売買契約における損害賠償請求権（原野商法）	2,000,000
R03-4 829	賃貸借契約の媒介時の調査説明における損害賠償請求権	1,867,868
R04-3 830	土地売買契約における手付金返還請求権（原野商法）	300,000
R04-5 831	土地売買契約における手付金返還請求権（原野商法）	500,000
R04-7 832	土地売買契約における手付金返還請求権（原野商法）	700,000
R04-2 833	中古戸建住宅の媒介時の調査説明における損害賠償請求権	4,501,147
合計	7件	10,869,015

(3) 総務財務・苦情解決委員研修会の実施

総務財務・苦情解決委員研修会の開催概要

8月19日（金）15:30～16:30／埼玉県宅建会館 研修ホール／「苦情解決・弁済業務について」顧問弁護士、「事情聴取会の留意点他」事務局 事業推進課／受講者数：13名（総務財務・苦情解決委員会委員）

2. 情報提供業務【公益目的事業2】

(1) ハトマーク不動産セミナーの実施

一般消費者を対象に宅建協会との共催で、埼玉県の後援のもと2回開催した。

「ハトマーク不動産セミナー」開催概要

<第1回> 11月12日（土）13:30～15:45／大宮ソニックシティ／「知っておきたい財産分与のポイント」司法書士 <第2回> 12月9日（金）13:30～15:45／埼玉県宅建会館／「相続と不動産に役立つ税務のはなし」税理士／受講者数：52名（第1回：21名、第2回：31名）

(2) 消費者への情報提供

不動産取引等に関する重要な事項の消費者への情報提供として、「住宅賃貸借契約の注意事項」、

「不動産売買契約の注意事項」を協会本部ホームページ・Facebook・Instagramに掲載した。
さらに、協会本部ホームページを通じて「原野商法の注意喚起」の周知に努めた。

(3) 広報誌・ホームページ等による情報提供

① 広報誌による情報提供

宅建業法を中心とした関係法令や制度の周知、不動産無料相談等の協会公益事業の啓発を行った。

② ホームページ等による情報提供

ホームページ及び SNS (Facebook・Instagram・twitter・LINE) を随時更新し、関係法令や宅地建物取引士法定講習会、消費者向けセミナー等の情報をリアルタイムに発信した。

3. 研修業務【公益目的事業2】

(1) 宅建業者法定研修会

「宅地建物取引業法第64条の6」に基づく研修会の受講方式を、集合研修型とWEB研修型の併用により実施した。なお、集合研修全5会場において出席者を対象に人権意識向上に向けたアンケート調査を実施した。

「宅建業者法定研修会（集合研修）」開催概要

日程	会場	日程	会場
10/13	ウェスタ川越「大ホール」	11/21	レイボックホール(市民会館おみや)「大ホール」
10/25	埼玉会館「大ホール」	11/28	越谷サンシティホール「大ホール」
11/07	熊谷文化創造館(さくらめいと)「太陽のホール」	受講者数:1,230名	
第1部「不動産取引における宅建業法上の注意事項」埼玉県都市整備部建築安全課 (13:15～13:55) *開会 13:00 閉会 16:30			
第2部「公正競争規約改正に関する留意点」公益社団法人 首都圏不動産公正取引協議会 (13:55～14:45)			
第3部「失敗事例から学ぶ重説書・契約書の記載要領」東急リパブル㈱ 常勤監査役 橋本明浩 氏 (15:00～16:30)			

「宅建業者法定研修会（WEB研修）」開催概要

協会ホームページ内に「宅建業者法定研修会」のWEB研修ページを設置。9/30～11/30の期間提供した。全編視聴数：1,017件

(2) 宅地建物取引業免許 新規取得者向け研修会の実施

主に宅建業の新規免許取得者を対象として、不動産関係法令等の解説を中心とした無料の研修会を2回開催した。

「宅地建物取引業免許 新規取得者向け研修会」開催概要

<第1回>7月22日(金) <第2回>1月23日(月) / 13:30～16:25 / 埼玉県宅建会館 / 受講者数:82名(第1回 44名、第2回 38名) /	
①「企業の仕事と人権」埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課、②「気をつけたい!不動産トラブル事例の解説」(一財)不動産適正取引推進機構、③「違反事例から見ると不動産広告のポイント」(公社)首都圏不動産公正取引協議会、*紙上研修用資料提供「不動産取引における注意事項について」埼玉県都市整備部建築安全課宅建相談・指導担当	

4. 弁済業務【公益目的事業3】

保証協会中央本部の認証決定に基づく弁済業務保証金の還付、求償及び認証拒否に基づく拒否通知の手続きを厳正に実施した。

(1) 保証協会中央本部認証一覧表（過年度弁済移管含む）

苦情・弁済番号	申出債権内容	弁済金額（円）
R03-2 827	土地売買契約における融資利用条項に基づく手付金返還請求権	1,000,000
合 計	1件	1,000,000

(2) 保証協会中央本部認証拒否一覧表（過年度弁済移管含む）

苦情・弁済番号	申出債権内容	申出債権額（円）
R01-7 814	賃貸借契約の媒介における損害賠償請求権	6,679,625
30-11 826	土地の売買契約における損害賠償請求権（原野商法）	2,200,000
30-17 828	土地の売買契約における損害賠償請求権（原野商法）	2,000,000
R03-4 829	賃貸借契約の媒介時の調査説明における損害賠償請求権	1,867,868
R04-3 830	土地売買契約における手付金返還請求権（原野商法）	300,000
R04-5 831	土地売買契約における手付金返還請求権（原野商法）	500,000
R04-7 832	土地売買契約における手付金返還請求権（原野商法）	700,000
合 計	7件	14,247,493

5. 手付金等保管・手付金保証業務【公益目的事業3】

(1) 手付金等保管業務

本事業に関する会員からの問い合わせについては、保証協会中央本部作成の手付金等保管事業方法書及び解説等に基づき的確に対応し事業の周知に努めたが、本年度の利用はなかった。

(2) 手付金保証業務

本事業に関する会員からの問い合わせについては、保証協会中央本部作成の手付金保証業務方法

書及び解説等に基づき的確に対応し事業の周知に努めたが、本年度の利用はなかった。

II. 法人管理

1. 広報業務

(1) 広報誌による情報提供

宅建協会と共同して、広報誌「宅建ニュース」を年2回発行した。

2. 総務

(1) 総務業務の適正な運営を図るため、総務財務・苦情解決委員会を年3回開催した。

(2) 新規免許取得者の入会を確保するため、宅建協会と連携してPRチラシ・パンフレットを配布した。

(3) 会員の入退会業務を的確に実施するとともに、弁済業務保証金分担金の供託・返還手続き等の事務処理を適正に実施した。

(4) 会費徴収事務については、宅建協会に委託して行った。

(5) 正会員名簿記載事項に変更の生じた会員に変更届の提出を促すなど会員情報の整備に努めた。

(6) 会務運営を円滑に行うため、総会・各種会議・委員会開催状況（別表1）並びに事業内容の把握に努めた。

3. 財務

(1) 財務業務の適正な運営を図るため、総務財務・苦情解決委員会を年3回開催した。

(2) 保証協会中央本部との連携を密にし、予算及び決算業務について公益法人会計基準に準拠した会計処理を適正に行った。また、事業執行に伴う会計状況を正確に把握した。

(3) 保証協会中央本部との連携のもと会費の徴収及び管理徹底に努めた。

(4) 会計処理について監事による監査を始め、専門的立場から顧問公認会計士による指導及び助言を受け、適正な会計処理の徹底に努めた。

4. その他

(1) 今年度、除名申出はなかった。

(2) 会員交流の実施

新規免許取得者研修会において受講者の座席を県内東西南北の4エリアに分けた着座配置として、同じブロックに着席の方は商圏が比較的近い方同士であるという認識のもと人間関係構築を促した。

（別表1）令和4年度 会議等開催一覧表

会議名	回数	開催日
総会	1	5/26
幹事会	6	4/26 5/26 6/22 9/26 12/20 3/16
常任幹事会	3	9/5 12/5 3/3
総務財務・苦情解決委員会	6	4/18 8/19 8/29 10/27 12/15 2/13
法令遵守委員会	3	7/12 12/10 2/21
広報委員会	4	4/19 8/9 11/9 2/27
監査会	2	4/19 11/11

貸 借 対 照 表

令和05年03月31日現在

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
普通預金	42,791,534	38,761,504	4,030,030
現金預金合計	42,791,534	38,761,504	4,030,030
(2) その他流動資産			
前払金	0	14,490	△ 14,490
その他流動資産合計	0	14,490	△ 14,490
流動資産合計	42,791,534	38,775,994	4,015,540
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
運営準備金積立資産	36,000,000	39,000,000	△ 3,000,000
長期返還引当資産	41,253,602	47,628,793	△ 6,375,191
特定資産合計	77,253,602	86,628,793	△ 9,375,191
(2) その他固定資産			
什器備品	2	27,315	△ 27,313
差入保証金	38,720,000	40,320,000	△ 1,600,000
その他固定資産合計	38,720,002	40,347,315	△ 1,627,313
固定資産合計	115,973,604	126,976,108	△ 11,002,504
資産合計	158,765,138	165,752,102	△ 6,986,964
II 負債の部			
1. 流動負債			
入会金預り金	0	700,000	△ 700,000
事務手数料預り金	40,000	0	40,000
分担金預り金	0	2,100,000	△ 2,100,000
会費預り金	54,000	54,000	0
返還金等預り金	24,238,653	17,810,470	6,428,183
預り金	202,605	173,793	28,812
前受金	6,000	0	6,000
流動負債合計	24,541,258	20,838,263	3,702,995
2. 固定負債			
長期返還金等預り金	41,253,602	47,628,793	△ 6,375,191
固定負債合計	41,253,602	47,628,793	△ 6,375,191
負債合計	65,794,860	68,467,056	△ 2,672,196
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	92,970,278	97,285,046	△ 4,314,768
(うち特定資産への充当額)	(36,000,000)	(39,000,000)	(△ 3,000,000)
正味財産合計	92,970,278	97,285,046	△ 4,314,768
負債及び正味財産合計	158,765,138	165,752,102	△ 6,986,964

正味財産増減計算書

令和04年04月01日から令和05年03月31日まで

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取入会金等交付金			
受取入会金交付金	14,950,000	18,600,000	△ 3,650,000
受取事務手数料交付金	480,000	300,000	180,000
受取入会金等交付金計	15,430,000	18,900,000	△ 3,470,000
② 受取会費交付金			
受取会費交付金	15,399,000	15,489,250	△ 90,250
受取会費交付金計	15,399,000	15,489,250	△ 90,250
③ 受取退会等事務負担金交付金			
受取退会等事務負担金交付金	3,900,000	3,490,000	410,000
受取退会等事務負担金交付金計	3,900,000	3,490,000	410,000
④ 受取運営交付金			
受取運営交付金	16,868,599	17,204,800	△ 336,201
受取運営交付金計	16,868,599	17,204,800	△ 336,201
⑤ 雑収益			
雑収益	45,038	24,000	21,038
雑収益計	45,038	24,000	21,038
経常収益計	51,642,637	55,108,050	△ 3,465,413
(2) 経常費用			
① 事業費			
苦情相談・解決業務費	1,420,243	1,785,557	△ 365,314
研修業務費	1,290,153	1,838,537	△ 548,384
広報情報提供業務費	378,119	355,101	23,018
弁済業務費	58,082	668	57,414
事業人件費			
給与諸手当	23,194,582	20,024,918	3,169,664
通勤手当	525,910	447,857	78,053
法定福利費	4,174,250	3,719,102	455,148
福利厚生費	122,565	66,479	56,086
退職給付支払負担金	3,017,770	1,669,360	1,348,410
事業経費			
通信費	432,435	413,556	18,879
事務用品費	162,326	165,475	△ 3,149
事務機使用料	261,264	261,264	0
賃借料	3,360,000	3,360,000	0
共益費	126,000	126,000	0
事業費計	38,523,699	34,233,874	4,289,825

正味財産増減計算書

令和04年04月01日から令和05年03月31日まで

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
② 管理費			
管理人件費			
給与諸手当	9,940,536	8,582,109	1,358,427
雑給	0	371,735	△ 371,735
通勤手当	225,390	191,939	33,451
法定福利費	1,788,966	1,593,895	195,071
福利厚生費	52,527	28,491	24,036
退職給付支払負担金	1,293,330	715,440	577,890
地方本部会議費			
地方総会費	2,177,735	1,754,538	423,197
幹事会費	917,053	521,643	395,410
常任幹事会費	129,589	169,061	△ 39,472
監査会費	30,068	50,784	△ 20,716
総務財務委員会費	96,218	100,650	△ 4,432
その他会議費	606,715	419,827	186,888
管理費			
広報宣伝費	114,170	114,170	0
旅費交通費	1,745,820	1,972,698	△ 226,878
通信費	185,332	177,236	8,096
什器備品減価償却費	27,313	27,313	0
事務用品費	69,568	70,916	△ 1,348
顧問料	985,874	983,912	1,962
事務機使用料	111,972	111,972	0
消耗品費	30,470	12,650	17,820
賃借料	1,440,000	1,440,000	0
共益費	54,000	54,000	0
差入保証金償却賃料	1,600,000	1,600,000	0
保険料	19,320	14,490	4,830
会費徴収事務費	502,900	502,700	200
雑費	259,716	812,132	△ 552,416
管理費計	24,404,582	22,394,301	2,010,281
経常費用計	62,928,281	56,628,175	6,300,106
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,285,644	△ 1,520,125	△ 9,765,519
当期経常増減額	△ 11,285,644	△ 1,520,125	△ 9,765,519
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 返還不能分担金繰入収益			
返還不能分担金繰入収益	6,970,876	1,826,013	5,144,863
経常外収益計	6,970,876	1,826,013	5,144,863
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	6,970,876	1,826,013	5,144,863
当期一般正味財産増減額	△ 4,314,768	305,888	△ 4,620,656
一般正味財産期首残高	97,285,046	96,979,158	305,888
一般正味財産期末残高	92,970,278	97,285,046	△ 4,314,768
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	92,970,278	97,285,046	△ 4,314,768

正味財産増減計算書内訳表

令和04年04月01日から令和05年03月31日まで

公益社団法人 全国宅建建物取引業保証協会埼玉本部

(単位：円)

科 目	公益目的事業				法人合計	合計
	苦情相談・解決	研修・情報提供	保証業務	小計		
Ⅰ.一般正味財産増減の部						
1.経常増減の部						
(1)経常収益						
①受取入会金等交付金	(	(	(	7,715,000	(	15,430,000)
受取入会金交付金				7,475,000	7,475,000	14,950,000
受取事務手数料交付金				240,000	240,000	480,000
②受取会費交付金	(	(	(	7,699,500	(	15,399,000)
受取会費交付金				7,699,500	7,699,500	15,399,000
③受取退会等事務負担金交付金	(	(	(	1,950,000	(	3,900,000)
受取退会等事務負担金交付金				1,950,000	1,950,000	3,900,000
④受取運営交付金	(	(	(	8,434,300	(	16,868,599)
受取運営交付金				8,434,300	8,434,299	16,868,599
⑤雑収益	(	(	(		(	45,038)
雑収益					45,038	45,038
経常収益計				25,798,800	25,843,837	51,642,637
(2)経常費用						
①事業費						
苦情相談・解決業務費	(	(	(		(	1,420,243)
研修業務費	(	1,290,153	(	1,290,153	(	1,290,153)
広報情報提供業務費	(	378,119	(	378,119	(	378,119)
弁済業務費	(		(	58,082	(	58,082)
事業人件費	(	13,300,753	(	4,433,578	(	31,035,077)
給与諸手当	9,940,537	9,940,535	3,313,510	23,194,582	23,194,582	23,194,582
通勤手当	225,390	225,390	75,130	525,910	525,910	525,910
法定福利費	1,788,966	1,788,964	596,320	4,174,250	4,174,250	4,174,250
福利厚生費	52,530	52,527	17,508	122,565	122,565	122,565
退職給付支払負担金	1,293,330	1,293,330	431,110	3,017,770	3,017,770	3,017,770
事業経費	(	1,860,872	(	620,286	(	4,342,025)
通信費	185,330	185,329	61,776	432,435	432,435	432,435
事務用品費	69,570	69,568	23,188	162,326	162,326	162,326
事務機使用料	111,972	111,970	37,322	261,264	261,264	261,264
賃借料	1,440,000	1,440,000	480,000	3,360,000	3,360,000	3,360,000
共益費	54,000	54,000	18,000	126,000	126,000	126,000
事業費計	16,581,868	16,829,885	5,111,946	38,523,699		38,523,699

正味財産増減計算書内訳表

令和04年04月01日から令和05年03月31日まで

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部

(単位：円)

科 目	公益目的事業				法人合計	合計
	苦情相談・解決	研修・情報提供	保証業務	小計		
②管理費	(	(	(	(	(13,300,749)	(13,300,749)
管理人件費	(	(	(	(	9,940,536	9,940,536
給与諸手当					225,390	225,390
通勤手当					1,788,966	1,788,966
法定福利費					52,527	52,527
福利厚生費					1,293,330	1,293,330
退職給付支払負担金	(	(	(	(	3,957,378)	3,957,378)
地方本部会議費					2,177,735	2,177,735
地方総会費					917,053	917,053
幹事会費					129,589	129,589
常任幹事会費					30,068	30,068
監査会費					96,218	96,218
総務財務委員会費					606,715	606,715
その他会議費	(	(	(	(	7,122,455)	7,122,455)
管理費					114,170	114,170
広報宣伝費					1,745,820	1,745,820
旅費交通費					185,332	185,332
通信費					27,313	27,313
什器備品減価償却費					69,568	69,568
事務用品費					985,874	985,874
顧問料					111,972	111,972
事務機使用料					30,470	30,470
消耗品費					1,440,000	1,440,000
賃借料					54,000	54,000
共益費					1,600,000	1,600,000
差入保証金償却賃料					19,320	19,320
保険料					502,900	502,900
会費徴収事務費					259,716	259,716
雑費						
管理費計					24,404,582	24,404,582
経常費用計	16,581,868	16,829,885	5,111,946	38,523,699	24,404,582	62,928,281
評価損益等調整前当期経常増減額	△16,581,868	△16,829,885	△5,111,946	25,798,800	1,439,255	△11,285,644
当期経常増減額	△16,581,868	△16,829,885	△5,111,946	△12,724,899	1,439,255	△11,285,644

正味財産増減計算書内訳表

令和04年04月01日から令和05年03月31日まで

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部

(単位：円)

科 目	公益目的事業				法人合計	合計
	苦情相談・解決	研修・情報提供	保証業務	共通		
2.経常外増減の部						
(1)経常外収益						
①返還不能分担金繰入収益	(	)	(	6,970,876)	(	6,970,876)
返還不能分担金繰入収益				6,970,876		6,970,876
経常外収益計				6,970,876		6,970,876
(2)経常外費用						
経常外費用計						
当期経常外増減額				6,970,876		6,970,876
当期一般正味財産増減額	△16,581,868	△16,829,885	△5,111,946	32,769,676	1,439,255	△4,314,768
一般正味財産期首残高					97,285,046	97,285,046
一般正味財産期末残高	△16,581,868	△16,829,885	△5,111,946	32,769,676	98,724,301	92,970,278
II.指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高						
指定正味財産期末残高						
III.正味財産期末残高	△16,581,868	△16,829,885	△5,111,946	32,769,676	98,724,301	92,970,278

(注) 本支店合併前の当本部正味財産増減計算書内訳表である。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
什器備品……定率法による減価償却を実施している。
- (2) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしている。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
運営準備金積立資産	39,000,000	0	3,000,000	36,000,000
長期返還引当資産	47,628,793	4,513,144	10,888,335	41,253,602
合 計	86,628,793	4,513,144	13,888,335	77,253,602

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源などの内訳は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
運営準備金積立資産	36,000,000	(0)	(36,000,000)	(0)
長期返還引当資産	41,253,602	(0)	(0)	(41,253,602)
合 計	77,253,602	(0)	(36,000,000)	(41,253,602)

4. 担保に供している資産

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	642,480	642,478	2
差入保証金	64,000,000	25,280,000	38,720,000
合 計	64,642,480	25,922,478	38,720,002

6. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合は除く。)などの偶発債務

該当なし

財 産 目 録

令和05年03月31日現在

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金			
	普通預金	埼玉りそな銀行		
		さいたま営業部	運転資金として	5,418,798
		さいたま営業部	退会者等への返還分担金(短期保管分)	3,580,952
		さいたま営業部	手付金等保管口座として	0
		武蔵野銀行		
		浦和支店	運転資金として	13,134,083
		浦和支店	退会者等への返還分担金(短期保管分)	20,657,701
流動資産合計				42,791,534
(固定資産)	運営準備金積立資産	埼玉りそな銀行	法定業務実施のため準備金として積立てた資産	36,000,000
	長期返還引当資産	さいたま営業部 埼玉りそな銀行 さいたま営業部	退会者等への返還分担金(長期保管分)	41,253,602
	特定資産合計			77,253,602
	什器備品	協会旗	事務用	2
	差入保証金	保証金	埼玉県宅建会館事務所借上げによる	38,720,000
	その他固定資産合計			38,720,002
固定資産合計				115,973,604
資産合計				158,765,138
(流動負債)	事務手数料預り金	本店1件	供託未済による	40,000
	会費預り金	本店9件	会費の預り額	54,000
	返還金等預り金	返還分担金45件	退会者等への未払額(短期保管分)	24,238,653
	預り金	源泉所得税他	源泉所得税預り金他	202,605
	前受金	会費1件	翌年度会費	6,000
流動負債合計				24,541,258
(固定負債)	長期返還金等預り金	返還分担金77件	退会者等への未払額(長期保管分)	41,253,602
固定負債合計				41,253,602
負債合計				65,794,860
正味財産				92,970,278

収 支 計 算 書

令和04年04月01日から令和05年03月31日まで

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 入会金等交付金収入	15,500,000	14,950,000	550,000	(本店)131名×100,000円、(支店)37名×50,000円
入会金交付金収入	380,000	480,000	△ 100,000	(本店)21名×20,000円、(支店)6名×10,000円
事務手数料交付金収入				
(2) 会費交付金収入	15,288,000	15,399,000	△ 111,000	会費交付金
会費交付金収入				
(3) 退会等事務負担金交付金収入	3,690,000	3,900,000	△ 210,000	(本店)183名×20,000円、(支店)24名×10,000円
退会等事務負担金交付金収入				
(4) 運営費収入	17,168,200	16,868,599	299,601	規模別交付金、員数別交付金
運営交付金収入				
(5) 雑収入	50,000	45,038	4,962	会員之証紛失料他
返還不能分担金繰入収入	6,970,876	6,970,876	0	返還請求権消滅時効分 13件
事業活動収入計	59,047,076	58,613,513	433,563	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
苦情相談・解決業務費支出	2,858,000	1,420,243	1,437,757	6回開催 出席者旅費、苦情解決業務諸費用
研修業務費支出	1,799,000	1,290,153	508,847	宅建業者法定研修会、新規免許取得者向け研修会負担分他
広報情報提供業務費支出	642,000	378,119	263,881	広報誌発行費用負担分他
弁済業務費支出	500,000	58,082	441,918	手付金保証制度ステッカー代他
事業人件費支出				
給与諸手当支出	25,820,900	23,194,582	2,626,318	職員給料、諸手当、賞与
通勤手当支出	532,700	525,910	6,790	職員定期旅運賃
法定福利費支出	4,831,400	4,174,250	657,150	社会保険料、厚生年金基金事業主負担分、労働保険料
福利厚生費支出	154,000	122,565	31,435	職員健康診断受診料他
退職給付負担金支出	2,938,887	3,017,770	△ 78,883	業協会職員保証協会へ出向に伴う退職負担金
事業経費支出				
通信費支出	483,000	432,435	50,565	電話料・後納郵便料負担分他
事務用品費支出	196,000	162,326	33,674	事務用品費負担分他
印刷費支出	70,000	0	70,000	
事務機使用料支出	266,000	261,264	4,736	PC・サーバー・リース料負担分
賃借料支出	3,360,000	3,360,000	0	埼玉県宅建会館賃借料
共益費支出	126,000	126,000	0	埼玉県宅建会館共益費
事業費支出計	44,577,887	38,523,699	6,054,188	

収支計算書

令和04年04月01日から令和05年03月31日まで

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
(2)管理費支出				
管理人件費支出				
給与諸手当支出	11,066,100	9,940,536	1,125,564	職員給料、諸手当、賞与
通勤手当支出	228,300	225,390	2,910	職員定期旅運賃
法定福利費支出	2,070,600	1,788,966	281,634	社会保険料、厚生年金基金事業主負担分、労働保険料
福利厚生費支出	66,000	52,527	13,473	職員健康診断受診料他
退職給付負担金支出	1,259,523	1,293,330	△ 33,807	業協会職員保証協会へ出向に伴う退職負担金
地方本部会議費支出				
地方総会費支出	3,200,000	2,177,735	1,022,265	総会開催諸費用負担分
幹事会費支出	1,450,000	917,053	532,947	幹事会開催諸費用負担分
常任幹事会費支出	270,000	129,589	140,411	常任幹事会開催諸費用負担分
監査会費支出	90,000	30,068	59,932	監査会開催諸費用負担分
総務財務委員会費支出	170,000	96,218	73,782	6回開催 出席者旅費他
その他会議費支出	700,000	606,715	93,285	正副本部長会開催諸費用負担分他
管理費支出				
広報宣伝費支出	644,000	114,170	529,830	広報誌発行費用負担分
旅費交通費支出	2,100,000	1,745,820	354,180	役員執務旅費負担分
通信費支出	207,000	185,332	21,668	電話料・後納郵便料負担分他
事務用品費支出	84,000	69,568	14,432	事務用品費負担分他
印刷費支出	30,000	0	30,000	
顧問料支出	1,033,000	985,874	47,126	顧問弁護士顧問料・顧問社会保険労務士給与計算費用負担分他
事務機使用料支出	114,000	111,972	2,028	PC・サーバーリース料負担分
消耗品費支出	100,000	30,470	69,530	プリンター・ノートパソコン代
賃借料支出	1,440,000	1,440,000	0	埼玉県宅建会館賃借料
共益費支出	54,000	54,000	0	埼玉県宅建会館共益費
差入保証金償却賃料支出	1,600,000	1,600,000	0	差入保証金償却分
保険料支出	30,000	19,320	10,680	役員傷害保険料
会費徴収事務費支出	501,100	502,900	△ 1,800	会費徴収事務委託費
雑支出	300,000	259,716	40,284	振込手数料、ビジネスダイレクト手数料他
管理費支出計	28,807,623	24,377,269	4,430,354	
事業活動支出計	73,385,510	62,900,968	10,484,542	
事業活動収支差額	△ 14,338,434	△ 4,287,455	△ 10,050,979	

収 支 計 算 書

令和04年04月01日から令和05年03月31日まで

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1) 特定資産取崩収入	3,000,000	3,000,000	0	運営準備金積立資産取崩額
(2) 敷金・保証金戻り収入	1,600,000	1,600,000	0	差入保証金償却分
投資活動収入計	4,600,000	4,600,000	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	4,600,000	4,600,000	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額				
IV 予備費支出				
予備費支出	200,000	0	200,000	
当期収支差額	△ 9,938,434	312,545	△ 10,250,979	
前期繰越収支差額	17,866,966	17,937,731	△ 70,765	
次期繰越収支差額	7,928,532	18,250,276	△ 10,321,744	

※差異欄の△印は予算額に対して増の意味

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金、短期性の預金、未収金、前払金、仮払金、未払金、前受金、仮受金、立替金、預り金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
普 通 預 金	38,761,504	42,791,534
前 払 金	14,490	0
合 計	38,775,994	42,791,534
入 会 金 預 り 金	700,000	0
事務手数料預り金	0	40,000
分 担 金 預 り 金	2,100,000	0
会 費 預 り 金	54,000	54,000
返 還 金 等 預 り 金	17,810,470	24,238,653
預 り 金	173,793	202,605
前 受 金	0	6,000
合 計	20,838,263	24,541,258
次期繰越収支差額	17,937,731	18,250,276

監 査 報 告 書

令和 5 年 4 月 19 日

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部
本 部 長 飯 田 成 寿 殿

監 査 秋 元 憲 一 ㊞

監 査 小 暮 基 弘 ㊞

監 査 池 田 正 一 ㊞

監 査 河 野 淳 二 ㊞

監 査 村 上 昌 巳 ㊞

私たち監査は、当本部の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの令和 4 年度の幹事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監査は、幹事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、幹事会その他重要な会議に出席し、幹事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当本部の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当本部の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 幹事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当本部の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

本会は SDGs に賛同しその実現に向けて取り組んでいます。
今年度から紙資源削減の為、試験的に総会資料をコンパクトに
させていただきました。

見づらい箇所がございましたら本会 HP（下記 QR コード参照）
にデータをアップしておりますのでそちらでご確認ください。

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

